

変貌する農業

富山県農協青年組織協議会

吉 田 勉
小 川 外 吉

農業労働の中で、稲作の場合いちじるしく機械化が進み、特に最近田植機の開発や、収穫機の普及によって、過重な労働から解放されたといってもよい。しかしながら高度経済成長と、生活の高度化など、更には米の生産調整によって社会的、経済的に農業のかたちが、大きく変わりつつある。

一方農工一体の政策と相まって兼業化が進み、農業は朝の出勤前と、夕方おそく、そして日曜にこれをする事になり、機械化省力化される以前よりも、むしろ過重な労働が重なり、潜在性の疾病や、農夫症が多くなっているのが実状である。

又一方、農業の中でこの経済社会に互して生きて行く為に、多角的複合的な経営をやって行く者は、例えば水稲プラスたばこ、野菜、畜産等々、何れの場合でも、その労働過重は大変なもので、時期によっては食事もゆっくりとる事もできず、

夜床に入って寝る事も許されない状況である。

ビニールハウス栽培農家にあつては、ハウス病になやまされ、農業による中毒はあとをたたず、農業機械による災害は、機械化が進むにつれてその被害の数を増し且つ災害の程度が大きくなっている。

私の住んでいる地方では公害による直接的な問題はいまのところ聞かないけれども、前述の様に兼業農家の別なく、過労が重なって働き盛りで体を駄目にした例があまりにも多い。又特に中年以降の婦人の腰まがりや、神経痛、リウマチ等の多い事も、最近特に目立っている。出稼者の悲惨な災害も耳にする。

農村に於けるこれらの問題に対して、総合的な対策が速急に建てられる様に望むものである。